

市国民健康保険 運営協議会 委員の公募

市では、国民健康保険事業の運営に関する事項を審議するため、被保険者を代表する委員、療養機関を代表する委員および公益団体を代表する委員の計15人で市国民健康保険運営協議会を組織しています。

被保険者の皆さんからも広くご意見・ご提言をいただくため、協議会委員を公募します。

対象 次のすべてを満たす人

- ・市国民健康保険の被保険者で、任期中に引き続き被保険者である見込みの人
- ・4月1日現在で20歳以上の人
- ・国民健康保険税を滞納していない世帯に属している人
- ・国・地方公共団体の議員・常勤の公務員でない人
- ・年間3回程度開催する協議会（平日昼間）に出席できる人

募集人員 2人程度（書類審査あり）

任期 4月1日(出)～平成32年3月31日(火)

報酬 協議会への出席ごとに日額7,000円（源泉徴収額を含む）

申込み 3月1日(水)～15日(水)に応募用紙を持参し**国保年金課国保係**

※応募用紙は国保年金課窓口または市ホームページから入手できます。

碧南市は平成30年で市制70周年

70周年記念事業を 進めるメンバーを 募集します

市制70周年を記念する事業の実施について、市民の皆さんからご意見やアイデアを募るため、世代ごとの会議を開催します。

会議へ参加し、皆さんの感じる碧南市の魅力を、皆さん自身で発信していきませんか。

応募資格 市内在住・在学・在勤で次の①～③のいずれかに該当する人

①中学生から社会人（30代まで）

②子育て世代のパパママ（20代から40代）

③シニア（40代以上）

募集人員 ①30人程度②③10人程度

活動期間 4月～平成31年3月（2年間）で、2か月に1回程度、主に平日の19時～20時30分

内容

- ・各世代で感じる市の魅力とその効果的な発信方法についての意見交換とその実施
- ・70周年記念事業についての意見交換

申込み 3月1日(水)～17日(金)に電話またはEメールで**経営企画課政策推進係**（☎keieika@city.hekinan.lg.jp）

国民健康保険税の 税率・税額が変わります

問合せ 国保年金課国保係

国民健康保険は、病気やけがをしたときに安心して医療が受けられるように、国や県、市などの負担金・交付金と併せて、加入者が国民健康保険税を出し合い、お互いに助け合う制度です。

市では平成23年度より国民健康保険税の税率・税額を据え置きしていましたが、医療費の増加などによる財源不足に対応するため、平成29年度より税率・税額を変更することにしました。

改正の経緯

●医療費の増加

近年の医療技術の高度化や高齢化の進展などにより、医療費などが年々増加し、国民健康保険財政は非常に厳しい状況にあります。平成27年度の一般療養給付費などは前年度より約1億6,000万円増加し、今後も増加することが見込まれています。

改正の概要

●算定基準の引き上げ

医療分の所得割額算定税率、均等割額および平等割額を次のとおり引き上げます（後期高齢者支援金分、介護分は据え置き）。

	医療分	
	改正前	改正後
所得割額算定税率	4.8%	5.1%
資産割額算定税率	10%	10%
均等割額	24,600円	26,600円
平等割額	21,300円	23,300円

※平等割額は特定世帯は2分の1を乗じて得た額とし、特定継続世帯は4分の3を乗じて得た額とします。

●減額する額の引き上げ

算定基準の引き上げに伴い、低所得者にかかる均等割額および平等割額を、一般世帯、特定世帯または特定継続世帯の区分に応じて減額する額を引き上げます。